

下記地域において、人と農地の問題解決のための検討会が行われ、その結果に基づき人・農地プランの実質化を承認したので、下記のとおり公表する。

令和3年3月18日

指宿市長 豊留 悅男



記

1. 検討会の場を設けた区域の範囲

指宿地域【川南・東方、上手、吹越・尾掛、小牧、池田】

新西方地域【新西方】

山川地域【福元、成川、小川、大山、岡児ヶ水、浜児ヶ水、利永】

開聞地域【十町東部、入野・物袋、脇・塩屋、上仙田、下仙田・川尻、上野、開聞、馬水田】

2. 検討会の結果を取りまとめた年月日

令和3年3月18日

3. 検討会の結果

(1) 次の3地区を、人・農地プランの実質化として承認した。

指宿地域【上手、小牧】、開聞地域【馬水田】

※別添(1) 令和2年度において人・農地プランの実質化に取り組んだ地域参照

(2) 次の18地区を既に実質化していると判断する地区として承認した。

指宿地域【川南・東方、吹越・尾掛、池田】

新西方地域【新西方】

山川地域【福元、成川、小川、大山、岡児ヶ水、浜児ヶ水、利永】

開聞地域【十町東部、入野・物袋、脇・塩屋、上仙田、下仙田・川尻、上野、開聞】

※別添(2) 既に実質化していると判断する地区参照

4. 当該区域における今後の地域の中心となる経営体(担い手)の状況

○経営体数

法人 73 経営体

個人 667 経営体

集落営農 一組織

○地域の耕地面積 2,949.0ha

## 5. 今後の地域農業の在り方

新規就農者の定着支援事業等により、今後、地域の中心となりえる経営体の確保を図っていく。

また、農地中間管理事業を有効に活用し、中心となる経営体への農地集積を図るとともに、作業効率の向上・コスト低減により地域農業の維持・発展に努める。

## 6. その他事項

- ・令和3年度から、吹越・尾掛地区を魚見地区へ名称の変更を行う。
- ・令和3年度から、池田地区から新永吉地区を、利永地区から尾下地区を切り離し、話し合いの単位21地区へ追加を行い、23地区とする。